

ジャパングラブ NEWS LETTER

Japan Club : 1759 Sutter Street #203, San Francisco, CA 94115 • Tel: 415-931-9424 • www.jc-sf.org

1月度理事会議事録

「餅つき新年会」

会場準備・食材手配・調理・担当者など具体的に決まる

1月の理事会は、1月9日(水)7時30分から開かれました、今回はこれに先立って浦田理事によるインターネット講習会「ジャパングラブのホームページを楽しんでいただくために」が旧近鉄ビル内の「伝統」で行われ、その後会場をいつもの日米会会室にもどって開かれたため討議時間に制約があり、今回は「餅つき新年会」についてのみの打ち合わせとなりました。討議内容は下記の通りです。

2008年新年餅つき新年会 (関連記事1面、2面にあります)
新しい会場として日本町サター通りにある、北加日本文化コミュニティセンター (JCCNC) を借りて2月3日(日)開催する今回の餅つき新年会について

- ・ 餅つき関係ー沖山理事と川野理事が中心になって手配する、うす、杵など道具一式を桑港寺からお借りする、これらを前日(2月2日)に会場に運びセットする。
- ・ 粕汁、いなり寿司、キムチ、デザート・フルーツなどの材料は各担当が分担して購入手配する。
- ・ 粕汁などの調理は下準備を前日に北加日本文化コミュニティセンター調理室を借りて2月2日午後3時から行う。
- ・ その他各担当など詳細を決める

ジャパングラブ・ホームページとニュースレターについて

1月号に従来通り郵送ニュースレターの希望の有無を問う調査票が同封されますので、ご記入の上1月30日迄に返送してください。2月号からは希望者のみに郵送される事になります。

インターネット講習会

(より多くの会員にホームページを楽しんでいただく為に)

1月9日(水)午後6時から、ジャパンセンター旧近鉄ビル内の「伝統」に於いて理事会に先立って開かれました。9名の受講者があり熱心にメモを取られる方、具体的な質問をされる方、少人数でしかも同じ会の知っている人が説明してくれるので質問などもしやすく大変良い講習会であったと思います。これからも続けてこのような会が持てるようにしたいと思います。浦田理事ご苦勞様でした。(関連記事が2面にあります)

会計報告

沖山会計理事から昨年12月31日までの会計報告がありました。

事務局からのお知らせ

現在の会員数は78名です。

2月の理事会は2月6日(水)午後6時30分より日米会会議室にて開きます。にて開きます。

餅つき新年会の前日(2月2日土曜日) お手伝いいただける方を求めています

午後3時から北加日本文化コミュニティセンター一階で会場作りと粕汁の下ごしらえなどをします
お手伝いいただける方はご連絡ください(650-341-7857 古田)



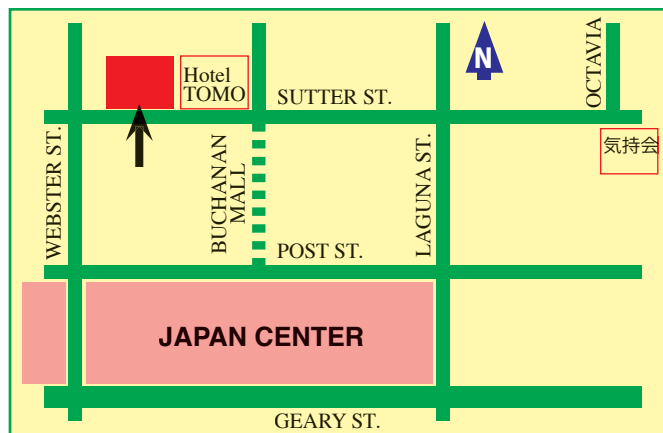
恒例

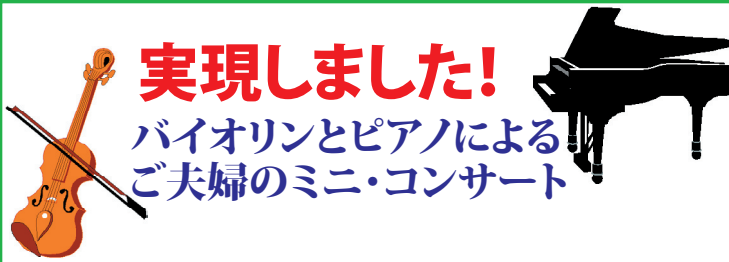
ジャパングラブ餅つき新年会

新しい会場で新年を祝う



- 日時:** 2月3日(日) 午前11:00
場所: ジャパントウン 北加日本文化コミュニティセンター (JCCNC) ビル、1階(右の地図参照)
 1840 Sutter St. (ブキャナンとウエブスター通りの間)
会費: \$ 15.00 (会員) 12歳以下は無料)
 \$ 20.00 (非会員)
食事: つききたてのお餅(きな粉、あんこ、海苔、大根おろしなど)
 毎年評判の粕汁、いなり寿司、キムチその他
エンターテイメント: サンフランシスコ・シンフォニー・バイオリン奏者
 倉形由紀子さんとプロピアニスト倉形俊介さんによる
 ミニ・コンサート
申込み: 申込書が同封されております、1月25日(金)までに代金を添えてお申し込みください。





実現しました!

バイオリンとピアノによる ご夫婦のミニ・コンサート

今年の「ジャパクラブ餅つき新年会」のエンターテイメントとして出演していただくサンフランシスコ・シンフォニー所属のバイオリニスト倉形由紀子さんについては、既に12月号のニュースレターでお伝えしておりますが、ご主人でプロピアニストとして活躍されている倉形俊介さんにもカップルでの出演を依頼していたところ、この程快諾を得てご夫婦によるミニコンサートが決まりました。当日はクライスラー作曲のバイオリン小曲が由紀子さんのバイオリン、俊介さんのピアノ伴奏によるすばらしい演奏が期待されますが、滅多に見られない、聴かれない今回のミニコンサートに会員の方はもとより、友人、知人をお誘い合わせの上、一人でも多くの人に楽しんでもらいたいと思いますので協力をお願いします。

新年会では例年の通り、つきたてのお餅や名物となった粕汁などお腹いっぱいになる食べ物も、このイベントの呼び物です。

出席申し込みは今回のニュースレターに同封された申し込み用紙申し込み用紙に必要事項をご記入の上、参加費を添えて1月25日(金曜日)までに事務局まで郵送してください。

「在外選挙」に必要な「在外選挙人証」

“ねじれ国会”と言われ混迷する日本の政界では、いつ衆議院の解散があっても不思議ではないと言われており、今年の後半には衆議院の解散、総選挙があるとの噂も流布されています。こうした際海外に住んでいる私たちにも「在外選挙」で日本の国政に関わる資格を持っており、現在「在外選挙人証」をまだ持っていない人は今のうちにその資格をとっておき、いざ選挙という時に備えておくことが必要です。

「在外選挙人証」取得の方法について

- ・登録資格、年齢20歳以上で日本国籍を持ち海外の同一地域に3ヶ月以上滞在、生活している人。
- ・登録申請、申請者は日本総領事館の領事窓口へ備え付けられている用紙に必要事項を記入した後、受け付けられます。申請の際には本人の他、同居家族などを通じても可能ですが、既に総領事館に提出されている「在留届」の氏名欄に「同居家族」と記載されている人に限られます。申請時には、3ヶ月以前に総領事館に「在留届」を出している人は、旅券の提示のみですが、「在留届」を提出していない人は同一地域に3ヶ月以上滞在していることを証明する以上滞在していることを証明する書類(例:電気・ガスの領収書など)と旅券の提示が必要です。
- ・「在外選挙人証」の受給は総領事館を通じて申請者の在留地に送付され今後のあらゆる国政選挙の際使用できます。
- ・在外選挙で投票できるのは投票できるのは、比例代表としての立候補者及び、選挙人の本籍地を地盤とする、いわゆる地方区立候補者の双方です。

尚在外選挙についての疑問点などについては総領事館の領事セクションにお問い合わせください。

第一回インターネット講習会

ジャパクラブのホームページを楽しんでいただくために

第一回のインターネット講習会を1月9日に開催しました。藤本理事の好意でジャパタウン「伝統」店の一角を提供していただき、一般会員、理事を含め十数人が出席し、浦田理事が説明を行いました。基本であるコンピューターの操作、インターネットの利用方法に重点を置き、ホームページの内容の一部の紹介がありました。終了後にはたとえば

「今夜ジャパクラブのインターネット講習会に参加させていただきました。帰宅後早速トライしてみましたところホームページ、ニュースレター、写真アルバムなど開くことができ大変うれしく思っております。今日の講習でたくさんの方のやり方を話されましたが、これから少しづつ try & error で勉強していくつもりです。」等の感想をいただき主催側にとってもやりがいのあった講習会となりました。

インターネットがますます生活の重要な一部となってゆくなかで、インターネットを使わない会員、不慣れな会員、特にシニアの方々への対応が今後の課題として浮かび上がりました。理事会で短期、長期の対応を策定する必要性が痛感されました。これに関してできれば意見をお寄せくださるとともに、比較的経験豊富な会員、インターネットのプロの会員の協力をお願いします。

ホームページへのアクセスは累積3000件、一日平均22件となり、急激な増加となりました。新年にあたり、ページの更新と充実を図りました。130人近い会員を擁するトロントシニアネットの御好意で、電子句会の俳句を掲載させていただきました。御鑑賞ください。一貫してコンテンツの提供をいただいております西田さん、鈴木さんに感謝するとともに、会員のかたがたの話題提供、写真や記事の投稿を呼びかけます。

浦田 伸夫



講師の浦田理事を囲んで第一回目の講習会受講者

今年も税金申告の時期がやって来ました

基本的な控除額がこのように変わります

Income Tax information for 2007

Standard Deductions:	2008	2007
Single	\$ 5,450.00	\$ 5,350.00
Joint & Qualifying Widow	\$10,900.00	\$10,700.00
Married Filing Separate	\$ 5,450.00	\$ 5,350.00
Head of Household	\$ 8,000.00	\$ 7,850.00
Additional Deductions:		
Single 65 and older	\$ 1,350.00	\$ 1,350.00
Married 65 and older	\$ 1,050.00	\$ 1,050.00
Personal Exemption:	\$ 3,500.00	\$ 3,400.00
Taxpayer Claimed as Dependent:	\$ 900.00	\$ 850.00

毎年1月中旬から2月にかけて、各金融機関より、申告手続きに必要な書類が郵送されます。お手許の資料を確認の上、早めに申告致しましょう。